

令和7年第10回

おいらせ町教育委員会定例会

おいらせ町教育委員会

おいらせ町町民憲章

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。

一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。

一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。

一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。

一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

令和7年第10回おいらせ町教育委員会定例会日程

令和7年10月23日(木) 午後3時
おいらせ町役場分庁舎 402会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
署名委員
署名委員
- 3 会期の決定 令和7年10月23日(木) 日間
- 4 教育長報告
- 5 各課報告
① 学務課
② 社会教育・体育課
- 6 付議案件
議案第1号 おいらせ町教育相談員設置要綱等の一部を改正する訓令について
- 7 協議事項
- 8 報告事項
- 9 その他
① 令和8年度新入学児童数について
② いじめ防止標語の審査について

教育委員会定例会 10月教育長報告

令和7年10月23日

(報告事項)

日	曜日	行 事 名
1	水	正式辞令交付式 定例庁議
2	木	教委学校訪問（百石小／下田中）
3	金	教委学校訪問（百石中／甲洋小）
4	土	三沢高校70周年記念式典・新校舎落成式 おいらせ秋祭り（イオンモール下田）
5	日	子ども会育成連合会「親子追跡ハイキング（秋）」（下田公園）
6	月	教委打合せ
7	火	
8	水	新採用職員面接（大卒）
9	木	
10	金	文化祭（木ノ下中／下田中／百石中）
11	土	
12	日	町民駅伝大会（下田公園）
13	月	
14	火	生涯学習フェスティバル会場準備作業 教委打合せ
15	水	校長会要望事項回
16	木	生涯学習フェスティバル展示作業
17	金	生涯学習フェスティバルリハーサル
18	土	生涯学習フェスティバル開会セレモニー（町民交流センター）
19	日	生涯学習フェスティバル（町民交流センター）
20	月	生涯学習フェスティバル片付作業 政策会議
21	火	教委打合せ 教育支援委員会（東公民館）
22	水	上北地方学校保健・学校給食研究大会（町民交流センター）
23	木	町総合防災訓練事前説明 教育委員会定例会
24	金	校長面談（甲洋小／下田小／百石中／木ノ下中）
25	土	
26	日	町総合防災訓練（下田中）
27	月	教委打合せ 校長面談（百石小／木内々小／下田中／木ノ下小）
28	火	校長会 学校公開（百石高校） 教頭会
29	水	
30	木	国スポ・障スポ町常任委員会 宇宙教室（みなくる館）
31	金	定例庁議 就学時健診（町民交流センター） 下田中学区小中連携研修会（下田中）

※ 上記記載の「教委」は教育委員会事務局を略したものです。

[その他]

10月・11月行事予定及び報告事項

< 10月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
2日	木	学校訪問	百石小学校 下田中学校
3日	金	学校訪問	百石中学校 甲洋小学校
23日	木	教育委員会定例会	分庁舎
28日	火	校長会	みなくる館
		教頭会	分庁舎
31日	金	就学時健診（百石・甲洋小学区）	町民交流センター

< 11月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
4日	火	就学時健診（下田・木内々小学区）	町民交流センター
5日	水	就学時健診（木ノ下小学区・第1回）	町民交流センター
12日	水	就学時健診（木ノ下小学区・第2回）	町民交流センター
17日	月	校長会	みなくる館
27日	木	教頭会	みなくる館
		教育委員会定例会	分庁舎

10月・11月行事予定及び報告事項

【社会教育関係】

10 月	行 事 名	場 所
3日（金）	みなくる館等指定管理者（TRC）連絡会議	みなくる館
4日（土）	おいらせ秋祭り（おいらせ町文化協会）	イオンモール下田
5日（日）	子ども会育成連合会主催「親子追跡ハイキング（秋）」	下田公園
8日（水）	パン作り講座	アグリノ里おいらせ
18日（土） ～ 19日（日）	おいらせ町生涯学習フェスティバル （18日：子どもフェスティバル、19日：文化協会発表会）	町民交流センター

11 月	行 事 名	場 所
1日（土）	文化財保護審議会、文化財パトロール	阿光坊古墳館、町内
2日（日）	北公民館文化祭	北公民館
8日（土）	おいらせ学びカレッジ専門講座（趣味講座）コーヒーの淹れ方講座	東公民館
9日（日）	第42回青森県下小・中学生将棋名人戦	みなくる館
14日（金）	青少年育成町民大会 おいらせの学びカレッジ一般講座第3講座	町民交流センター
16日（日）	おいらせ学びカレッジ子ども講座 クリスマスリース作り講座	北公民館
30日（日）	公文杯第51回小学生将棋名人戦おいらせ地区予選会	大山将棋記念館

その他の事項（事務連絡等）

10月・11月行事予定及び報告事項

【体育振興関係】

10 月	行 事 名	場 所
1日（水）	町民駅伝大会監督者会議	分庁舎
3日（金）	町民体力テスト	町民交流センター
12日（日）	町民駅伝大会	下田公園
30日（木）	国スポ・障スポおいらせ町常任委員会	東公民館

11 月	行 事 名	場 所

その他の事項（事務連絡等）

議案第 1 号

おいらせ町教育相談員設置要綱等の一部を改正する訓令について

おいらせ町教育相談員設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第4号）等の一部を改正する訓令を別紙のとおり定める。

令和 7 年10月23日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松 林 義 一

提案理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会が任用するパートタイム会計年度任用職員の設置要綱の一部改正をするため提案するものである。

おいらせ町教育相談員設置要綱等の一部を改正する訓令

(おいらせ町教育相談員設置要綱の一部改正)

第1条 おいらせ町教育相談員設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第4号）の一部を次のように改正する。

別表第3の特別休暇の部子の看護休暇の項中「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に改め、介護休暇の部単位の欄中「1日を通じ、始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、介護時間の部期間の欄中「始業又は就業の時刻に連続した」を削り、同部単位の欄中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、「当該連続した2時間」を「、2時間」に改める。

(おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部改正)

第2条 おいらせ町外国語指導助手設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1の特別休暇の部子の看護休暇の項中「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に改め、介護休暇の部単位の欄中「1日を通じ、始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、介護時間の部期間の欄中「始業又は就業の時刻に連続した」を削り、同部単位の欄中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、「当該連続した2時間」を「、2時間」に改める。

(おいらせ町特別支援教育支援員設置要綱の一部改正)

第3条 おいらせ町特別支援教育支援員設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第6号）の一部を次のように改正する。

別表第3の特別休暇の部子の看護休暇の項中「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に改め、介護休暇の部単位の欄中「1日を通じ、始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、介護時間の部期間の欄中「始業又は就業の時刻に連続した」を削り、同部単位の欄中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、「当該連続した2時間」を「、2時間」に改める。

(おいらせ町教育相談支援員設置要綱の一部改正)

第4条 おいらせ町教育相談支援員設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第7号）の一部を次のように改正する。

別表第3の特別休暇の部子の看護休暇の項中「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に改め、介護休暇の部単位の欄中「1日を通じ、始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、介護時間の部期間の欄中「始業又は就業の時刻に連続した」を削り、同部単位の欄中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、「当該連続した2時間」を「、2時間」に改める。

(おいらせ町ICT支援員設置要綱の一部改正)

第5条 おいらせ町ICT支援員設置要綱（令和5年おいらせ町教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

別表第3の特別休暇の部子の看護休暇の項中「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に改め、介護休暇の部単位の欄中「1日を通じ、始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、介護時間の部期間の欄中「始業又は就業の時刻に連続した」を削り、同部単位の欄中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削

り、「当該連続した2時間」を「、2時間」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行し、第1条の規定による改正後のおいらせ町教育相談員設置要綱の規定、第2条の規定による改正後のおいらせ町外国語指導助手設置要綱の規定、第3条の規定による改正後のおいらせ町特別支援教育支援員設置要綱の規定、第4条の規定による改正後のおいらせ町教育相談支援員設置要綱の規定及び第5条の規定による改正後のおいらせ町ICT支援員設置要綱の規定は、令和7年10月1日から適用する。

□その他

① 令和8年度新入学児童数について

新入学児童就学時健診対象者数

[令和7年10月1日現在/人]

No.	学 校	児童数		合 計	対前年
		男	女		
1	下田小学校	7	8	15	1
2	木内々小学校	15	20	35	△6
3	木ノ下小学校	58	52	110	△6
4	百石小学校	31	24	55	3
5	甲洋小学校	5	11	16	3
	合 計	116	115	231	△5

※ 令和7年度中学校卒業予定者数 211人 [令和7年10月1日現在]

② いじめ防止標語の審査について

(別添資料を参照)
